



平成29年5月10日

各位

会社名 株式会社 群馬銀行
代表者名 代表取締役頭取 齋藤一雄
(コード番号 8334 東証第1部)
問合せ先 執行役員総合企画部長 入澤広之
(TEL 027-252-1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社群馬銀行(頭取 齋藤一雄)は、平成29年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元方針に基づき、株主の皆様への利益還元の充実を図るため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 4,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.91%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 26億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成29年5月12日～平成29年5月31日 |

(ご参考)

1. 平成29年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 439,929,063株

自己株式数 30,959,114株

2. 本自己株式の取得につきましては、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用する予定であります。

以上

本件に関するお問合せ先
総合企画部 経営管理室 石川
TEL 027-254-7055